



## 群馬県の就業者数を巡る前向きな動き

日本銀行前橋支店

本稿の内容について、商用目的で転載・複製を行う場合は、予め日本銀行前橋支店までご相談ください。  
転載・複製を行う場合は、出所を明記してください。

## 要旨

- 群馬県では、人口減少が進んでおり、短期的には人手不足要因、中長期的には成長制約要因となってきた。もっとも近年、就業者数を巡り、実績が増加するなど前向きな動きがみられている。
- 労働力面では、制度面での整備等を受けた高齢者や女性の労働参加拡大もあって、労働力率（就業者と完全失業者の和が15歳以上人口に占める割合）が2016年頃上昇に転じ、就業者数を大きく押し上げてきた。
- 人口動態面では、感染症の流行を受けた生活様式の変化も一因とみられる人の滞留・流入の拡大が生じており、他地域対比でも顕著である。また、長期にわたる自県進学率の上昇も人口減少抑制に寄与している。
- こうした変化を踏まえた、人口減少とそれが就業者数に及ぼす下押し圧力への対応として、①労働力率の上昇傾向を持続させること、②県内の就業や移住を促し人の滞留・流入を持続させること、③労働力や人口動態の変化をタイムリーに把握し政策に活かすこと、を指摘できる。

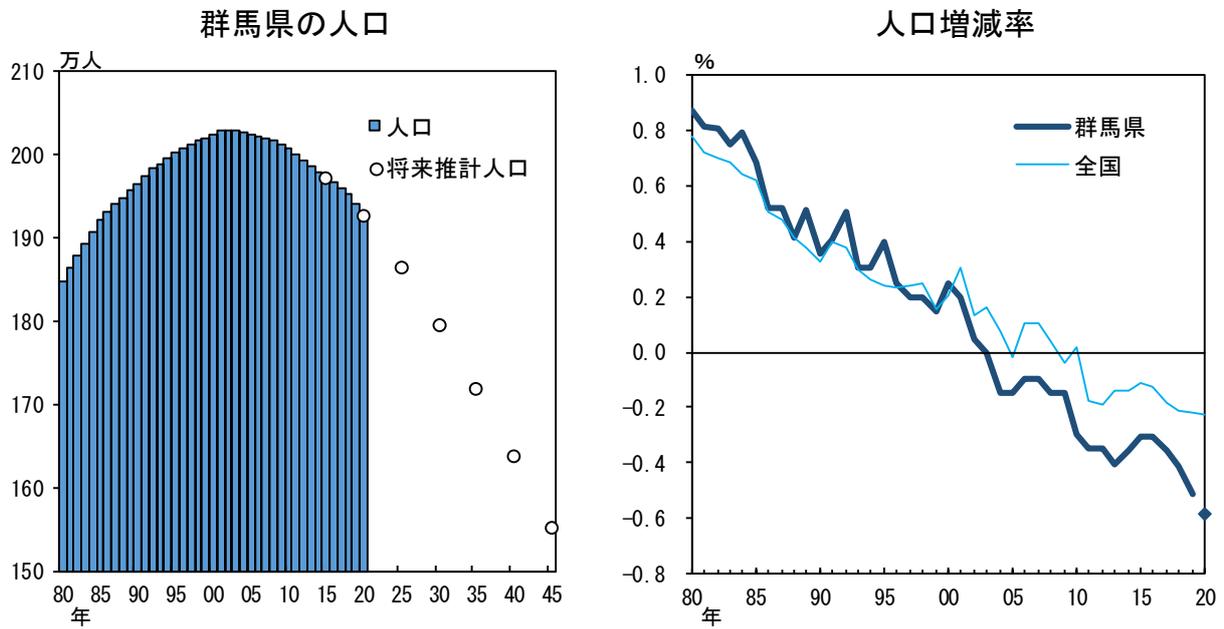
## 1. はじめに

群馬県の人口は、2003年の203万人をピークに減少に転じ、その後、全国を上回るペースで、そして、ペースを加速させつつ、減少を続けている（図表1）。2021年1月1日現在の人口は192万人であるが、国立社会保障・人口問題研究所の予測によれば、2045年には現在比2割減の155万人まで減少する<sup>1</sup>。もちろん、人口減少は群馬県だけで生じていることではない。2019年まで公表されている都道府県別人口推計を用い、直近10年間の人口変化率を高い順に東京都から並べると、群馬県は16位に位置し、多くの他地域に比べ減少ペースは寧ろ緩やかである（図表2）。もっとも、人口減少地域であることに変わりないうえ、減少ペースが更に拡大する前に人口減少に伴う問題に対応することが望ましいのは言うまでも無い<sup>2</sup>。

<sup>1</sup> 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」による。2020年の人口は1,926,268人と予測されており、群馬県公表の10月1日時点の実績1,926,370人とほぼ一致することから、現在も有効な予測と考えられる。

<sup>2</sup> 2014年に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」との見方を示している。

(図表1) 人口

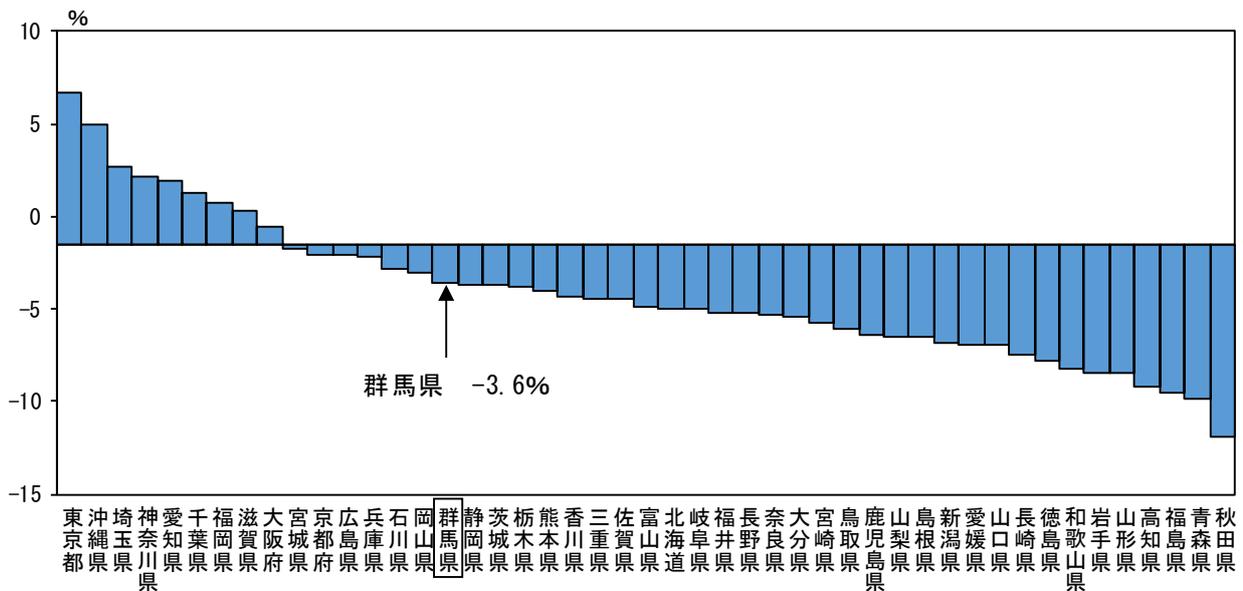


(資料) 総務省「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

(注) 1. 1980～2019年の群馬県の人口と1980～2020年の全国の人口は人口推計、2020年の群馬県の人口は、群馬県移動人口調査による。

2. 群馬県の人口増減率は、1980～2019年は人口推計、2020年は群馬県移動人口調査による。

(図表2) 都道府県別人口の10年前比 (2019年)

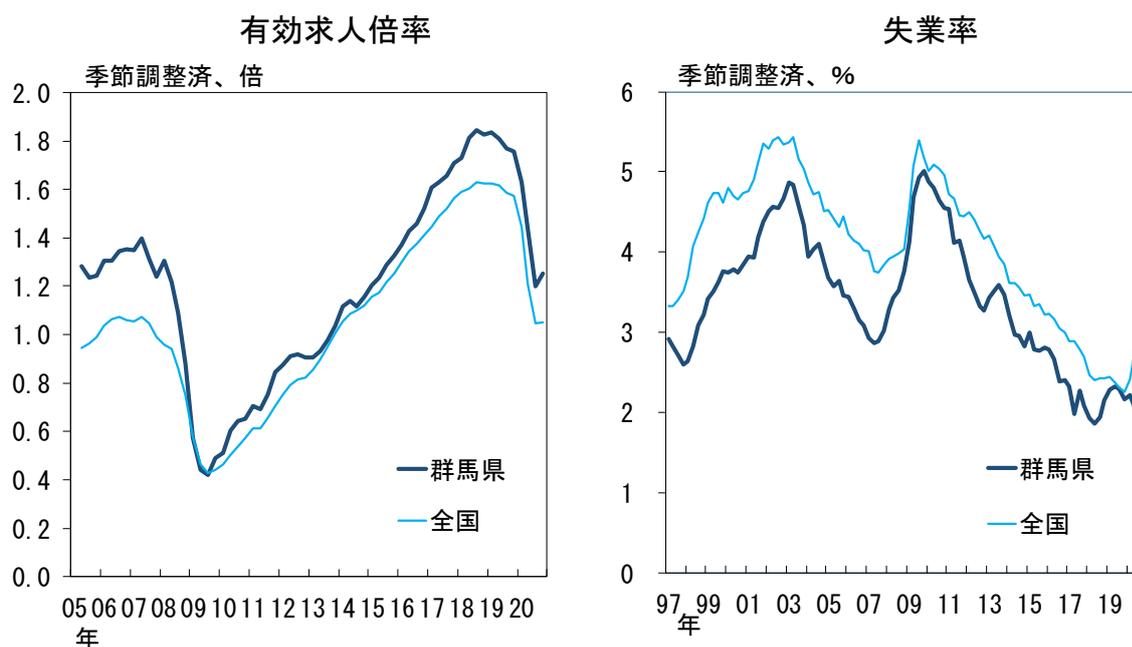


(資料) 総務省「人口推計」

人口減少がもたらす問題のひとつは、言うまでも無く、働き手、即ち、就業者の減少である。短期的には人手不足をもたらし、ひいては中長期的な成長を抑制する。

まず、足もとについてみると、群馬県の有効求人倍率は、新型コロナウイルス感染症の流行を受けた経済活動の落ち込みに伴い 1.25 倍まで低下しており、労働需給の引き締めは一頃に比べ落ち着いている（図表 3）<sup>3</sup>。もっとも、それにもかかわらず、リーマン・ショック前の景気拡張期にあたる 2005 年頃と同水準にある。また、失業率は、統計が利用可能な 1997 年以降で最低水準圏内にある。これらは、経済活動の水準が低い中において人手不足がなお大きく、今後、群馬経済が回復するにあたり、そのペースを制約する可能性が高いことを示している。また、両指標とも、群馬県の労働需給は全国よりも引き締め、しかもそれが長く続いていることを示しており、人口減少ペースの速さの影響を窺わせる。

（図表 3）労働需給



（資料）厚生労働省「一般職業紹介状況」、総務省「労働力調査」  
 （注） 1. 有効求人倍率は就業地別の計数、期間は2005/2Q～2020/4Q。  
 2. 失業率の期間は1997/1Q～2020/3Q。

<sup>3</sup> 都道府県レベルの有効求人倍率には、求人について、受理した都道府県別に集計する受理地別と、就業地となる都道府県別に集計する就業地別の2種類があり、本稿では、群馬県内の労働需給をみるため、就業地別を用いている。

また、群馬県の経済成長を長期的にみると、2017年度まで公表されている県内総生産の伸びは、1980年代は平均4.7%であったが2000年代にかけて低下した後若干切り上がり、2010年代入り後は平均2%になった（図表4）。つまり、経済成長率は1980年代と比べ2.7%ポイント低下した。これを以下の関係を利用し要因分解する。

$$\text{県内総生産} = \frac{\text{県内総生産}}{\text{就業者数}} \times \text{就業者数}$$

ここで「県内総生産/就業者数」は労働生産性と呼ばれるものにあたる。この関係は、伸び率で見たとき、県内総生産の伸び率が、労働生産性の伸び率と就業者数の伸び率の和であることを意味している。

まず、労働生産性の伸びは、1980年代は平均3.6%であったが、1990年代に低下した後若干切り上がり、2010年代入り後は平均1.9%となった。1980年代からの低下幅は1.7%ポイントである。就業者数の伸びは、1980年代は平均1.1%であったが、2000年代にかけてマイナス転化した後若干切り上がり、2010年代入り後は平均0.1%になった。1980年代からの低下幅は1%ポイントである。つまり、群馬県の経済成長率の1980年代からの低下幅2.7%ポイントのうち、労働生産性の伸びの低下が約6割を説明するが、就業者数の伸びの低下も約4割を説明する。

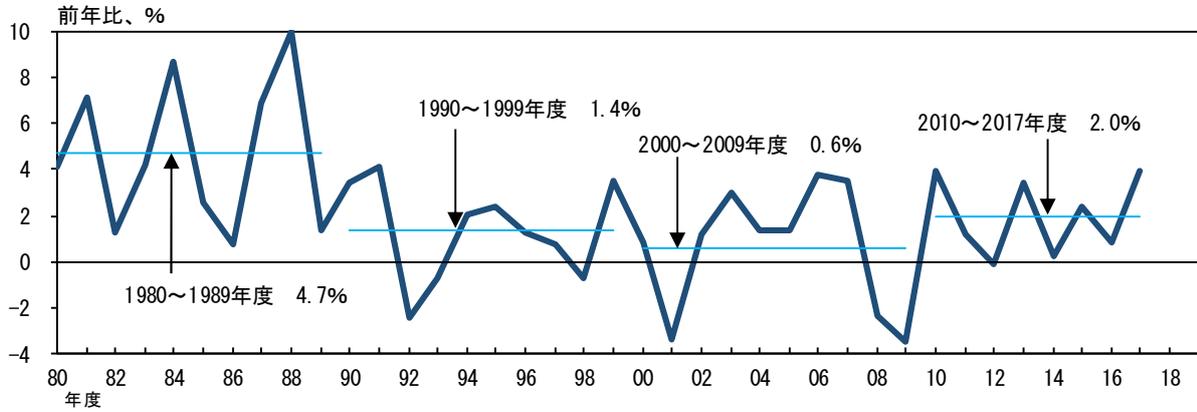
このように短期的にも中長期的にも経済活動拡大の制約となってきた就業者数を巡り、近年前向きな変化がみられている。実績としても、2017年度から2019年度まで3年間、はっきりと増加に転じ、平均0.9%の伸びとなった。この間も人口減少は加速しており、その影響を打ち消すほどの大きな変化が生じたことが分かる。本稿の目的は、こうした点を含め、群馬県の就業者数を巡る状況を全体として示すことにある。データ面の制約もあってか、同様の分析はこれまで行われていないように窺われる<sup>4</sup>。

---

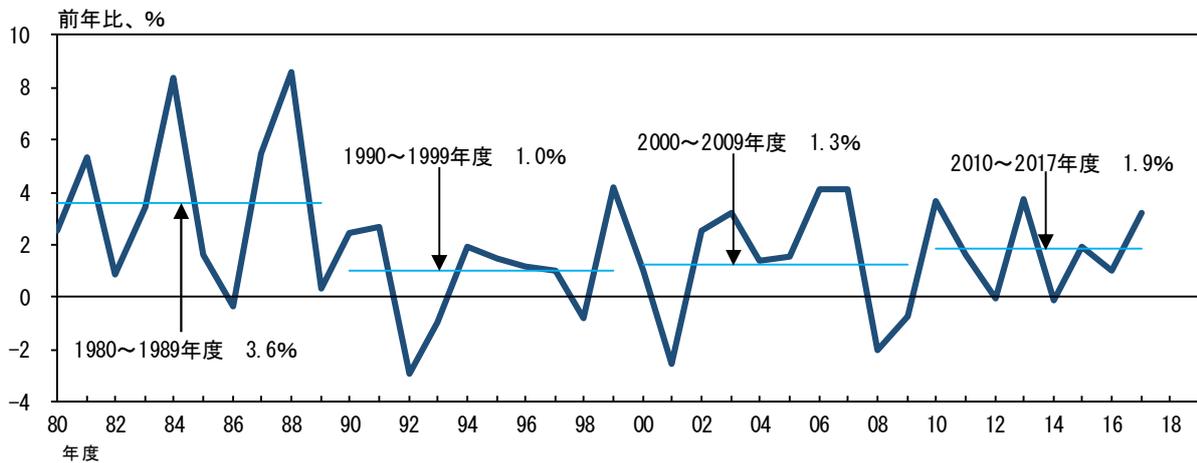
<sup>4</sup> 労働力の分析にあたっては、全国レベルの労働力調査がそうであるように、就業者数や完全失業者数のデータが、年齢別・男女別などに、年次以上の頻度で存在する方が望ましいが、都道府県レベルでは多くが公表しておらず、群馬県も例外ではない。

(図表4) 群馬県の県内総生産、労働生産性、就業者数

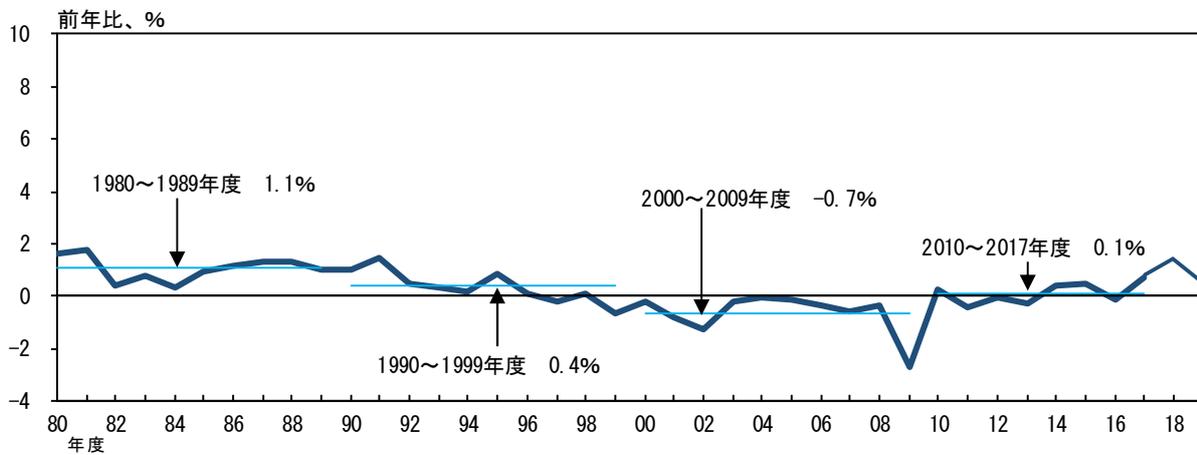
県内総生産



労働生産性



就業者数



(資料) 内閣府「県民経済計算」、総務省「労働力調査」

(注) 1. 県内総生産の直近値は2017年度。

2. 就業者のうち、1980~2017年度は内閣府の「県民経済計算」、2017~2019年度は総務省の「労働力調査」による。

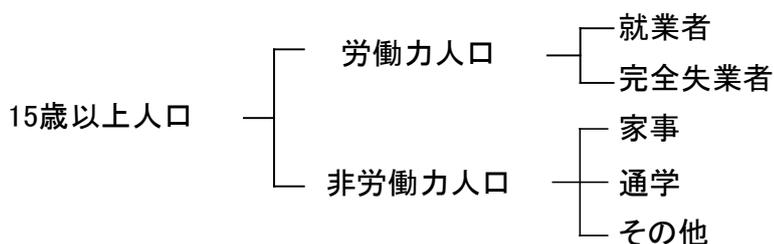
群馬県の就業者数を巡る前向きな変化を予め纏めれば、労働力面と人口動態面それぞれについて以下の通りである。

- 労働力面では、15歳以上人口に占める就業者と完全失業者の和、即ち、労働力率が2016年頃上昇に転じ、その後、人口減少の影響を相殺しつつ、就業者数を大きく押し上げてきた。大きな要因として、制度面での整備も受けた、高齢者や女性による労働参加の拡大があったとみられる。
- 人口動態面では、2020年下期に8年振りの転入超過に転じるなど、人の流入や滞留が拡大しており、他地域対比でも顕著である。大きな要因として、感染症の流行をきっかけにテレワークによる勤務も拡大する中、東京圏への近接性、低い人口密度、豊かな自然といった居住地としての群馬県の魅力が認識されているとみられる。また、長期にわたる自県進学率の上昇も人口減少抑制に寄与している。

本稿の構成は以下の通りである。第2章では、就業者数の変動要因を分析する。第3章では、近年、就業者数を押し上げてきた労働力率の上昇について説明する。第4章では、やはり就業者数の決定要因のひとつである人口動態を分析する。最後に、人口減少とそれが就業者数に及ぼす下押し圧力への対応について本稿の分析から得られる含意を述べ、更なる分析課題も挙げる。

## 2. 就業者数の変動要因

まず、群馬県の就業者数がどういった要因によって変動してきたか、総務省が1997年以降について公表している、労働力調査の都道府県別結果を用いて分析する<sup>5</sup>。労働力調査では、就業状態は以下のように分類される。



<sup>5</sup> 総務省によれば、労働力調査は、北海道及び沖縄県を除き都道府県別に表章するように標本設計を行っておらず、都道府県毎には標本規模も小さいため、都道府県別結果は、全国に比べ精度が十分に確保できないとみられる点に留意が必要とされている。上でみた群馬県の失業率も労働力調査の都道府県別結果の一部であり、同様の留意が必要である。本稿の分析には就業状態別のデータが必要であり、総務省の国勢調査で集計されているが、国勢調査が行われるのは5年毎であるうえ、現在公表されているのは2015年の結果までであることから、本稿では利用しない。

15歳以上人口は、労働力人口と非労働力人口から成る。労働力人口は、「働いている者」である就業者と「働いていないが、仕事があればすぐ就くことができ、求職活動をしている者」である完全失業者の和である。それ以外は非労働力人口であり、通学や家事をしている者が含まれる。こうした分類に従えば、就業者数は、以下の通り、①15歳以上人口、②15歳以上人口に占める労働力人口の割合である労働力率、③労働力人口に占める就業者数の割合、に分解できる。

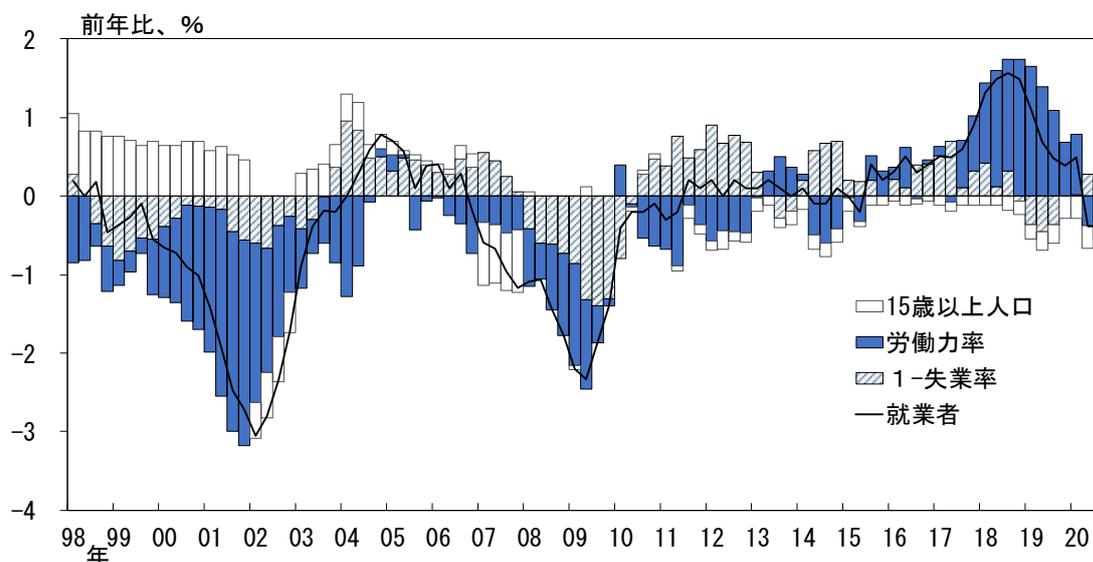
$$\text{就業者数} = 15 \text{ 歳以上人口} \times \underbrace{\frac{\text{労働力人口}}{15 \text{ 歳以上人口}}}_{\text{労働力率}} \times \underbrace{\frac{\text{就業者数}}{\text{労働力人口}}}_{1 - \text{失業率}}$$

ここで示しているように、労働力人口に占める就業者数の割合は、1から失業率を差し引いたものにあたる。

就業者数の前年比変化率を、この関係を用いて要因分解すると、以下の点分かる（図表5）。

- 15歳以上人口は、2000年代初頭までプラスに寄与していたが、近年は恒常的に小幅のマイナス寄与となっている。
- 労働力率は、2017年から2019年にかけて、データが利用可能な1997年以降で初めて就業者数を継続的に押し上げ、15歳以上人口のマイナス寄与を大きく打ち返した。
- その労働力率も、感染症流行の影響が本格化した2020年第2四半期以降はマイナス寄与に転じた。経済活動の停滞を受けて職探しを諦めたり、感染症への警戒感や子供の休校から職探いを控えたりする動きにより、非労働力人口化、即ち、労働市場からの退出が拡大したとみられる。
- 失業率は、概ね景気循環に従って変動することから、長期的にみれば、就業者数を大きく動かす要因にはなっていない。

(図表5) 群馬県の就業者数の変動要因



(資料) 総務省「労働力調査」

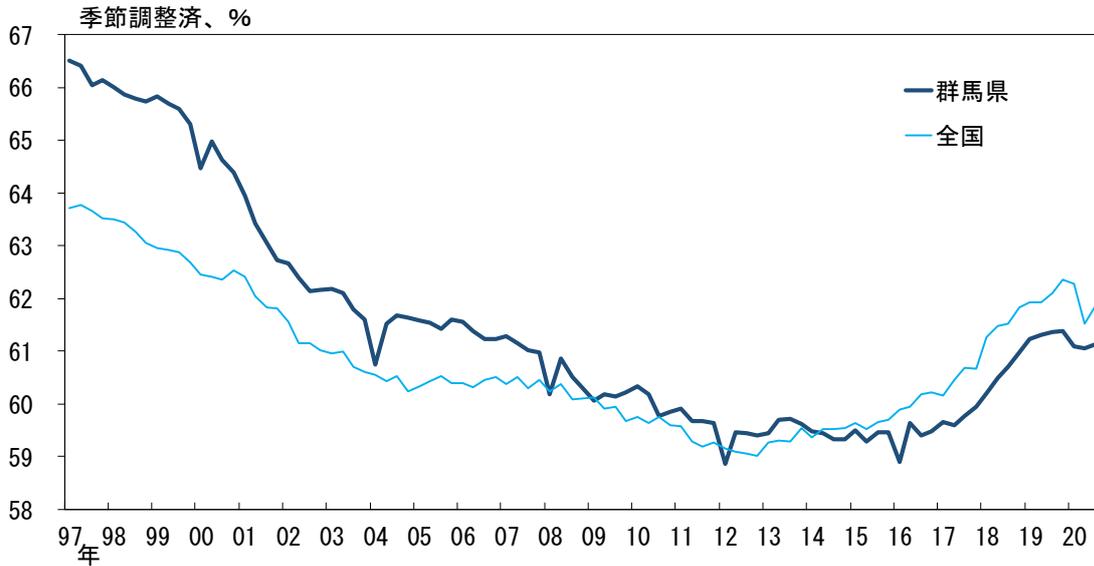
以上みたように、2017年から2019年にかけての就業者数の増加は労働力率の上昇によってもたらされた。以下では、まず、労働力率上昇の背景について論じた後、人口についてもその変動要因を分析する。

### 3. 労働力率上昇の背景

労働力率を改めて水準で見ると、全国にやや遅れて2016年頃上昇に転じ、59%から足もとの61%まで2%ポイント上昇した(図表6)。2020年入り後は、上述のように、上昇傾向が止まっている。2%ポイントの上昇は、2016年初めの15歳以上人口が172万人であるから、3.4万人が職探しを始めた、ないし、職に就いたことを意味する。15歳以上人口の2016年から2020年の間における減少幅は1.3万人であり、労働力率上昇の影響は、人口減少の影響を打ち返して余りあった<sup>6</sup>。2016年は、群馬県の労働市場における転換点であったといつてよい。

<sup>6</sup> より正確に言えば、15歳以上人口の減少が労働力人口に与えた影響は、その減少幅に2016年の労働力率59%を乗じたものとなる。

(図表6) 労働力率



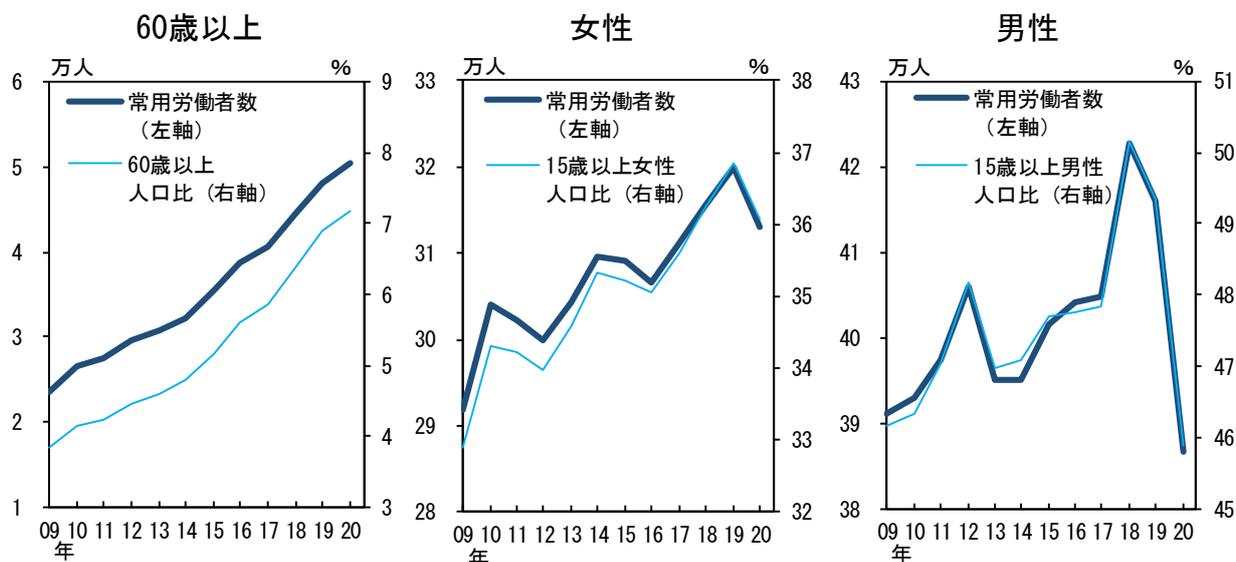
(資料) 総務省「労働力調査」

我が国の労働市場では、よく知られているように、2010年代前半以降、高齢者や女性の労働参加が拡大した。上でみたような群馬県における労働力率の上昇もそうした動きを映じているとみられる。もっとも、群馬県では、他の多くの地域同様、年齢別や男女別といった労働力人口は国勢調査でしか知ることができず、直近は2015年である。そこで、労働力率の上昇は常用労働者数を増加させることに着目し、年次や月次でデータが存在する高齢者や女性の常用労働者数の動きが整合的か確認する<sup>7</sup>。

群馬県の60歳以上と女性の常用労働者数を2009年以降についてみると、2016年以降を含め、増加傾向を辿っている(図表7)。この間60歳以上の人口が増加傾向にあることも踏まえ人口比でも、同様である。60歳以上については、2014年以降、増加ペースが加速してきており、2013年の高齢者雇用安定法の改正により希望者全員の65歳までの雇用が義務化されるなど、制度面での整備が押し上げているように窺われる。また、女性も、2016年以降3年連続ではっきりと増加している。比較のため、男性の常用労働者数をみると、毎月勤労統計におけるサンプル替えの影響も受けたとみられる振れが大きいですが、均してみたとき、高齢者や女性ほど強い増加傾向は窺われない。

<sup>7</sup> 常用労働者数には当然他の要因も影響する。例えば、2010年以降における失業率の低下傾向は、常用労働者数を労働力人口以上に増加させる方向に働いている。

(図表7) 群馬県における雇用



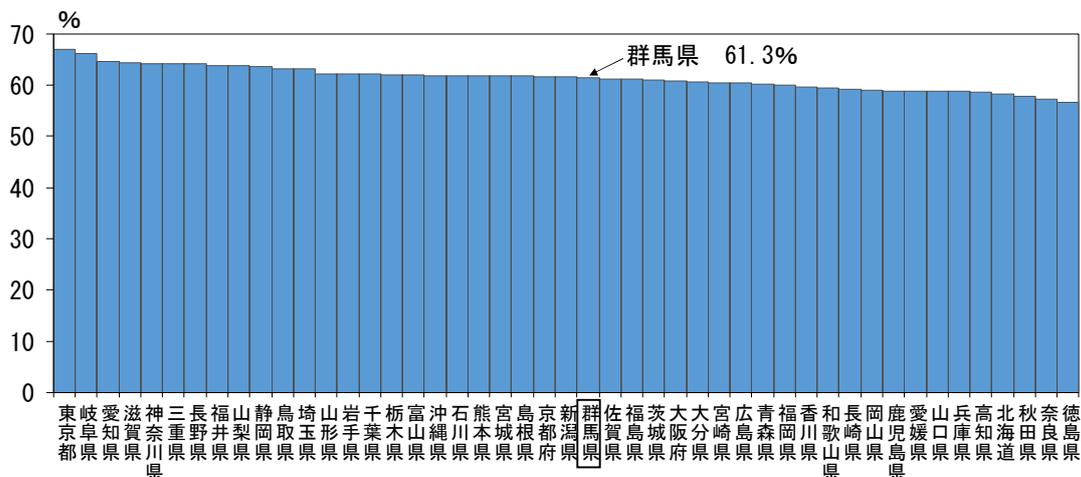
(資料) 群馬県「毎月勤労統計」、群馬労働局「高齢者の雇用状況」、総務省「人口推計」

(注) 常用労働者は、高齢者が各年6月時点、女性と男性が各年12月時点。2020年の人口は2019年から横ばいと仮定。

先行きについては、今後景気が改善基調を辿り、感染症の流行も収束していくに伴って、労働市場に再参加する動きが始まり、労働力率は少なくとも一旦は上昇に転じるとみられる。人口減少が加速することを踏まえると、就業者を確保するうえで重要なのは、労働力率を再び基調的に上昇させていくことである。労働力率の決定要因の詳細な分析は本稿の目的を超えているが、引き上げ余地が存在する可能性は高い。2019年の労働力率を都道府県別にみると、群馬県は25位であり、各都道府県の状態の違いを踏まえると小さな順位の違いに意味は無いが、少なくとも引き上げ余地があると言ってよいであろう(図表8)。また、高齢者や女性の就業を促す環境整備についても、包括的な評価は困難であるが、例えば高齢者では、66歳以上が働ける制度のある企業の割合をみると、36位の33.5%にとどまる(図表9)。子育てサポートを通じた女性の活躍推進という観点から「プラチナくるみん」の認定企業数(2020年末)をみると6社であり、比較的上位に位置するものの、取得企業の業種が限定的であることも踏まえれば、社数・業種ともに広がり期待できる(図表10)<sup>8</sup>。

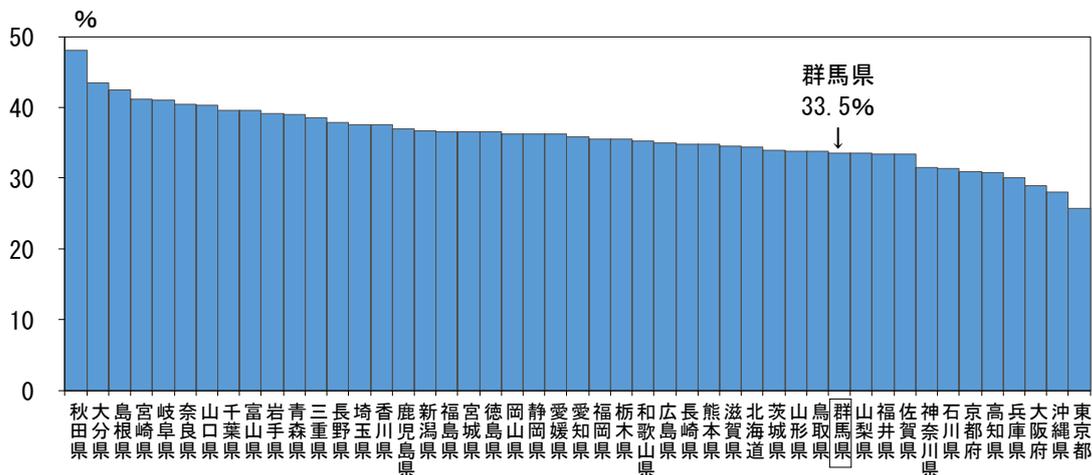
<sup>8</sup> くるみんとは、次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業のうち計画に定めた目標を達成し一定の基準を満たした企業が、申請により「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の認定を受けるもの。くるみん認定とプラチナくるみん認定があり、後者の認定を受けた企業の方が高い水準の取組を行っている。

(図表 8) 都道府県別の労働力率 (2019 年)



(資料) 総務省「労働力調査」

(図表 9) 66 歳以上が働ける制度のある企業の割合 (2020 年)



(資料) 厚生労働省「高齢者の雇用状況」

(図表 10) プラチナくるみん認定企業数

企業数	都道府県
182	東京都
23	静岡県
15	大阪府
12	神奈川県、長野県、京都府
11	千葉県、愛知県
9	埼玉県
8	徳島県
7	新潟県、兵庫県
6	栃木県、群馬県、香川県、福岡県
5	宮城県、山形県、茨城県、石川県、三重県、岡山県
4	富山県、福井県、奈良県、鹿児島県
3	福島県、岐阜県、滋賀県、和歌山県、熊本県、大分県
2	北海道、青森県、岩手県、島根県、高知県、佐賀県、沖縄県
1	山梨県、山口県、愛媛県、長崎県、宮崎県
0	秋田県、鳥取県、広島県

(資料) 厚生労働省

(注) プラチナくるみん認定企業数は、2020/12月末時点。認定決定をした企業のうち、公表する了解を得た企業のみを対象としている。

## 4. 人口動態

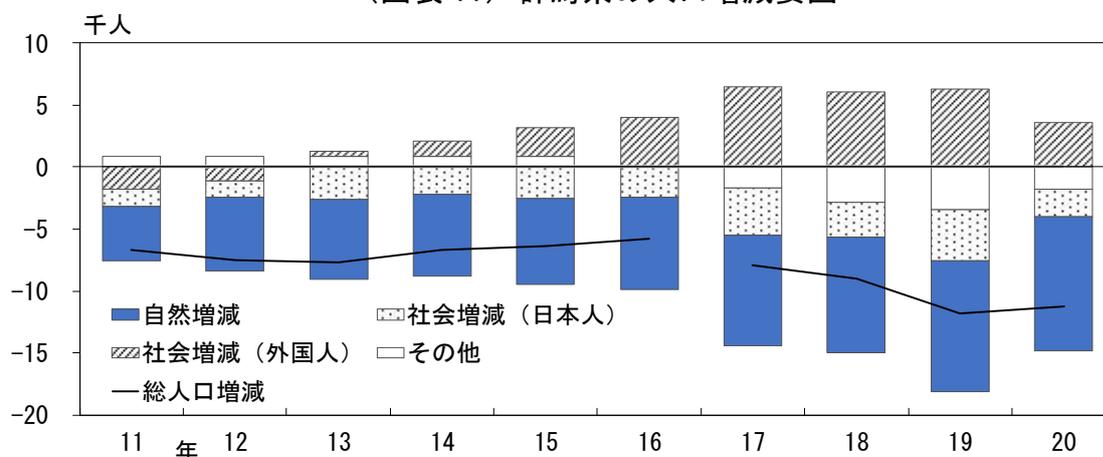
### (1) 人口増減の要因

群馬県の人口が、15歳以上人口を含め減少傾向にあることは既に述べた通りだが、人口増減を要因分解することにより、背後で生じている変化を知ることができる。具体的には、人口増減は、①出生児数と死亡者数の差である自然増減、②都道府県間の転出入と入出国から成る社会増減のうちの日本人、③社会増減のうち外国人、④総人口の補正等によるその他、に分解できる。結果をみると以下の3点を指摘できる（図表11）。

- 人口減少の最大の要因は自然減であり、その拡大とともに全体の減少幅も拡大してきた。2020年には-1.1万人の減少要因となっている。
- 外国人人口は、2013年に増加に転じた後その幅が拡大を続け、2017年から2019年には6千人台となり、自然減の6～7割を相殺した。もっとも、2020年は、感染症の流行に伴う入国規制により3.6千人に縮小した。
- 日本人の社会増減は、県外への進学等を映じてマイナスであり、しかもその幅が緩やかながら拡大傾向を辿った結果、2019年には-4.1千人となった。もっとも、2020年は-2.3千人まで縮小し、外国人の社会増の縮小幅の約7割を打ち返した。これもあって人口全体の減少幅は拡大しなかった。

つまり、群馬県では、自然減を、外国人の社会増により一部打ち返してきたが、2020年には、その程度が小さくなる一方で、日本人の社会減が縮小するという変化が生じている。

(図表11) 群馬県の人口増減要因



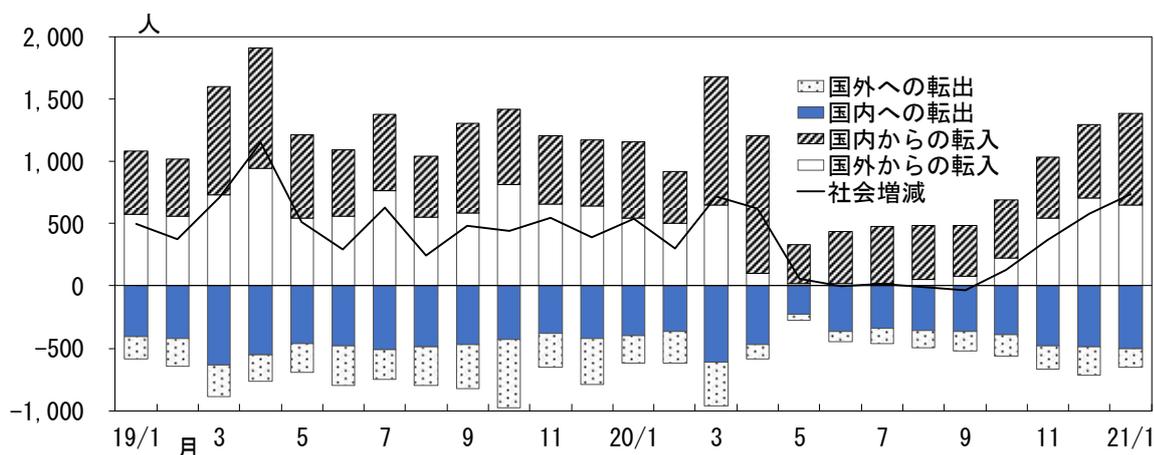
(資料) 総務省「人口推計」、群馬県「群馬県移動人口調査」

(注) 2011～2016年は人口推計、2017～2020年は群馬県移動人口調査による。各年の値は、10月1日の前年差。「その他」のうち、2011～2015年は人口推計の補間補正数、2017～2020年は群馬県移動人口調査の職権による記載または消滅等である。

このうち外国人の社会増については、先行き、感染症の流行が収束するに伴い、再び拡大するとみられる。2019年以降の外国人の社会増減を月次でみると、2020年3月までは月平均6百人の国外からの転入があったが、入国規制が強化されるに伴って縮小し、5月には18人となった（図表12）。もっとも、昨秋以降、入国規制の緩和に伴って急増し、12月には704人まで拡大していた。12月下旬に新規入国が停止されたことから、再び減少に転じているが、昨秋以降の経験は、国外からの転入の動きが基調としては続いていることを示している。

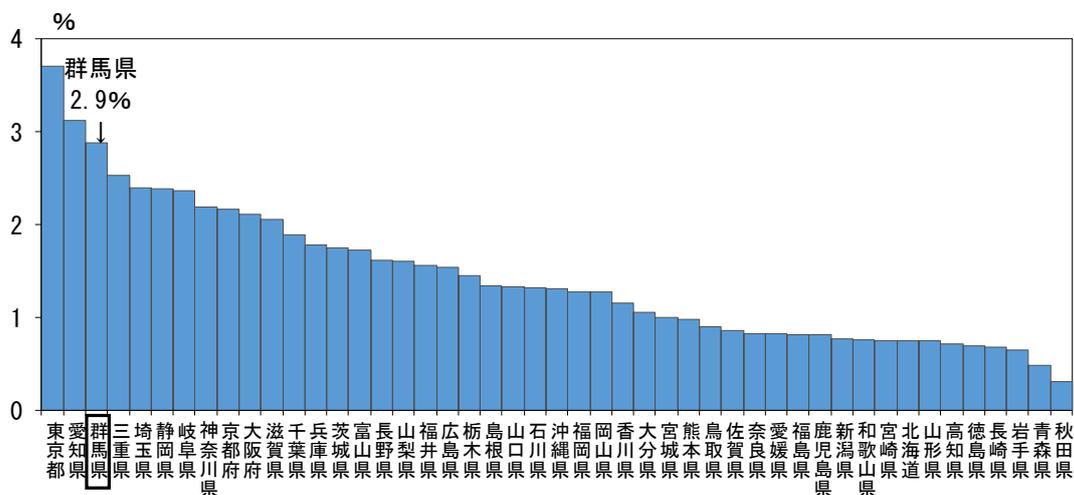
群馬県は、これまでの外国人人口増加の結果、人口に占める外国人の割合が全国第3位の2.9%に達するなど、外国人受け入れの環境整備で先行している（図表13）。外国人就業者の活用は、制度に沿って進める必要があるが、人口減少の影響を抑制するうえで選択肢であり続けるとみられる。

（図表12）群馬県における外国人の社会増減



（資料）群馬県「群馬県移動人口調査」

（図表13）都道府県別の外国人人口比率（2019年）



（資料）総務省「人口推計」

（注）外国人人口は、総人口から日本人人口を差し引いて算出。

## (2) 2020年における社会動態の変化

上でみたように、2020年には、日本人の社会減が大幅に縮小した。さらに詳しくみるため、日本人の社会増減を暦年半期で見ると、群馬県は、2020年上期に、前年同期比で転出超過幅が縮小した後、下期には2012年下期以来8年ぶりの転入超過に転じた(図表14)。転入・転出の別にみると、2020年下期は、前年同期対比、転出が減少すると同時に、転入が増加している。同時期の東京都についてみると、前年同期対比、転出が増加すると同時に、転入が減少したことから、転出超過に転じている。つまり感染症の流行開始後、人の流れに変化が生じ、群馬県にとっては人口を増やす、ないし減少幅を縮小する方向に、東京都にとっては人口を減らす、ないし増加幅を縮小する方向に働いている。例年下期は、県外への進学や就職の影響が小さいことから、移住といった他の要因を大きめに反映するベースでみて、群馬県は2020年下期、少なくとも一時的には転入超過県に転じたと言えよう。本年上期には転出超過に戻るとみられるが、その幅が前年同期対比でどの程度縮小するかが注目される。

(図表14) 群馬県と東京都における転入超過数

群馬県				東京都			
	転入者	転出者	転入超過		転入者	転出者	転入超過
2012年下期	10,779	10,326	453	2012年下期	155,121	146,450	8,671
2013年上期	16,524	18,707	-2,183	2013年上期	251,031	192,458	58,573
2013年下期	10,367	10,618	-251	2013年下期	156,680	145,081	11,599
2014年上期	16,299	18,424	-2,125	2014年上期	253,480	193,345	60,135
2014年下期	10,220	10,345	-125	2014年下期	151,256	138,111	13,145
2015年上期	16,494	18,601	-2,107	2015年上期	262,583	196,734	65,849
2015年下期	10,623	10,665	-42	2015年下期	163,501	147,654	15,847
2016年上期	16,283	18,829	-2,546	2016年上期	260,109	196,529	63,580
2016年下期	10,061	10,251	-190	2016年下期	153,335	142,738	10,597
2017年上期	16,001	19,156	-3,155	2017年上期	264,264	199,045	65,219
2017年下期	10,180	10,656	-476	2017年下期	155,019	144,740	10,279
2018年上期	16,379	18,977	-2,598	2018年上期	264,888	196,355	68,533
2018年下期	10,163	10,276	-113	2018年下期	158,729	144,488	14,241
2019年上期	16,034	19,463	-3,429	2019年上期	267,342	195,142	72,200
2019年下期①	10,184	10,839	-655	2019年下期①	159,965	145,590	14,375
2020年上期	15,912	18,786	-2,874	2020年上期	253,669	195,460	58,209
2020年下期②	10,699	10,103	596	2020年下期②	147,499	167,334	-19,835
② - ①	515	-736	1,251	② - ①	-12,466	21,744	-34,210

(資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

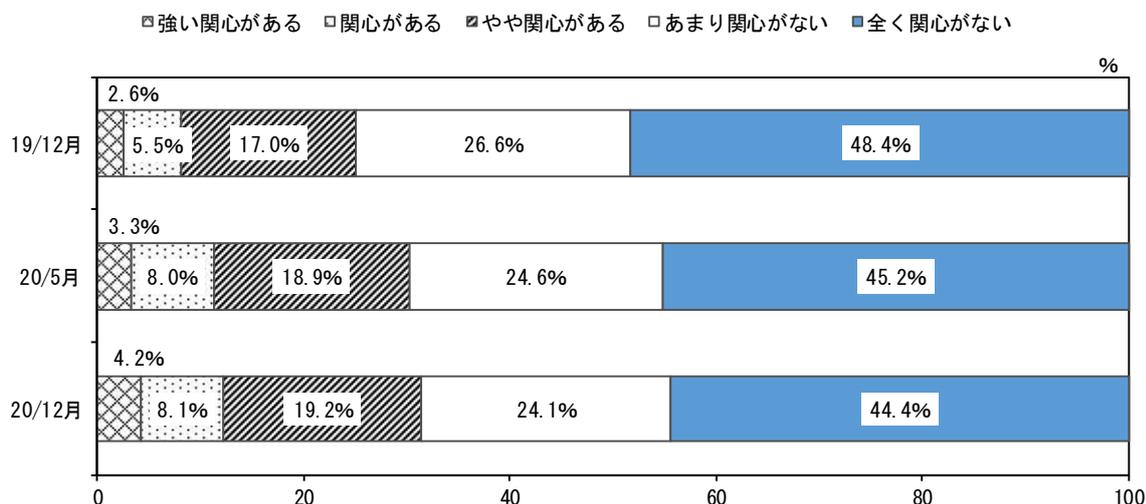
(注) 日本人人口のみ。

こうした人の流れの変化には、感染症の流行をきっかけとした人口密度の低さに対する再評価やテレワークの普及など働き方の変化、それらも受けた地方居住選好の強まりが影響しているとみられる。

まず、内閣府の調査において、東京圏（東京、埼玉、千葉、神奈川）在住者に対し、地方移住への関心が一昨年12月時点、昨年5月時点、12月時点のそれぞれでどうであったか尋ねた結果をみると、一昨年12月時点で関心があったとする割合は25.1%だが、昨年12月時点では31.5%まで高まっている（図表15）。また、地方移住に関心がある人にその理由を尋ねると、最も多い回答は「人口密度が低く自然豊かな環境に魅力を感じたため」であり、次に多い回答が「テレワークによって地方でも同様に働けると感じたため」となっている（図表16）。

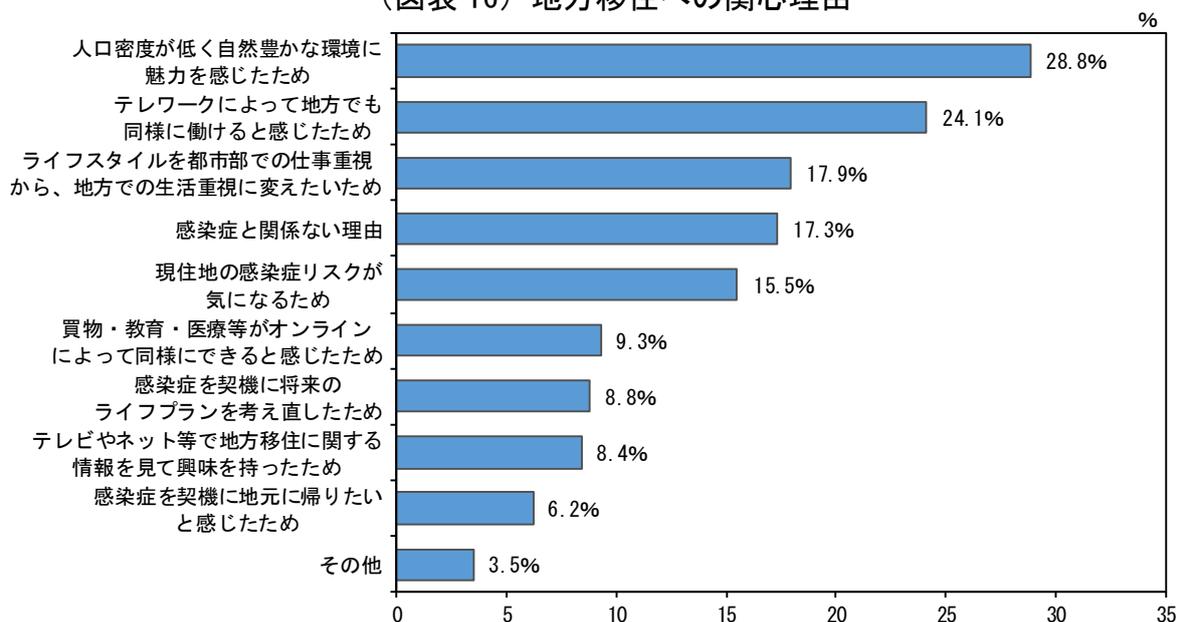
また、同じ調査で、地方圏在住の高校生・大学生等の学生に対し、就職場所の志向を尋ねた結果をみると、「地方での就職志向が高まった」とする割合が昨年5～6月時点で21.2%に達するうえ、12月には28.4%まで上昇しており、少なくとも地方圏在住の若年層において、地方志向が強まっていることが分かる（図表17）。

（図表15）東京圏在住者の地方移住への関心



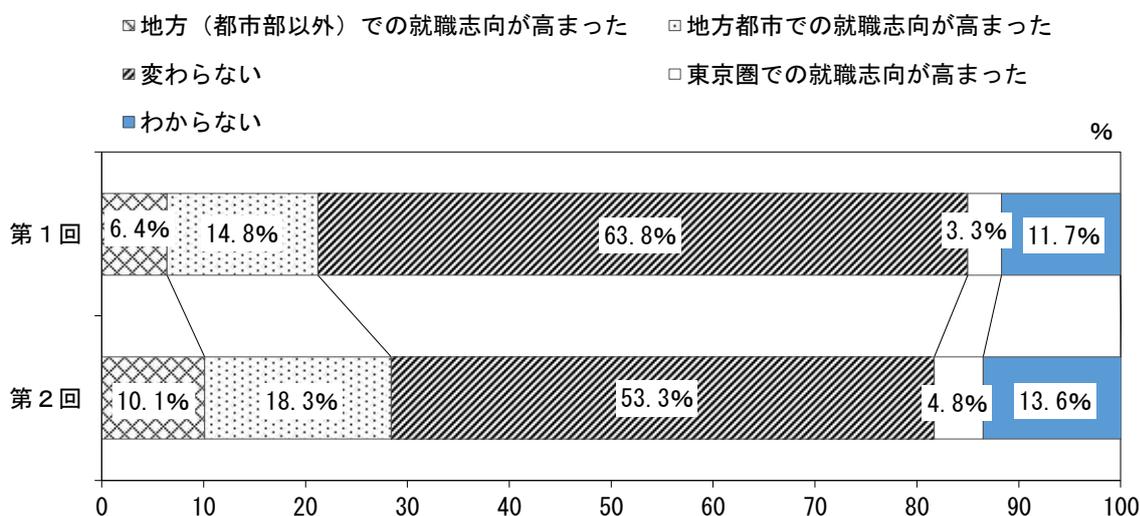
（資料）内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」

(図表 16) 地方移住への関心理由



(資料) 内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」

(図表 17) 地方圏在住の高校生・大学生等の就職地に関する志向



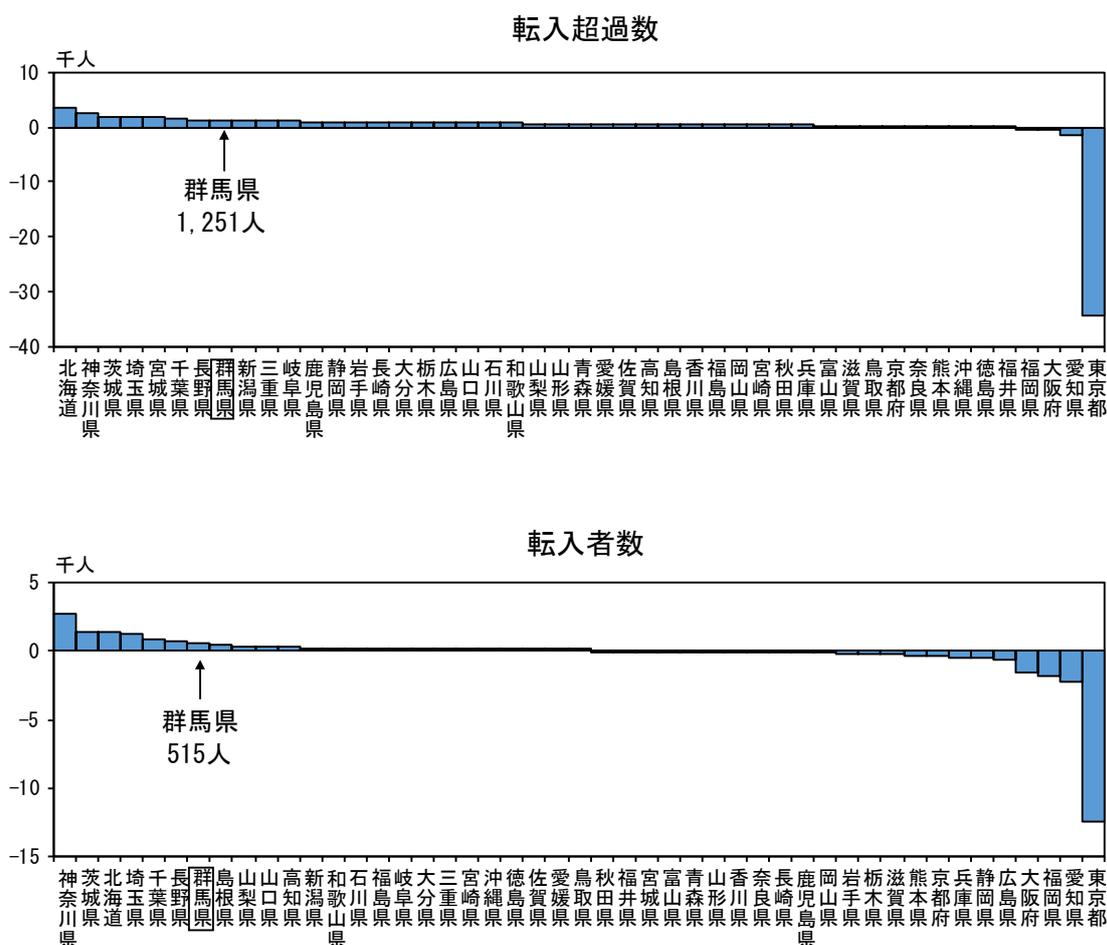
(資料) 内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」

(注) 第1回の調査期間は、2020/5～6月、第2回の調査期間は、2020/12月。地方圏は、三大都市圏以外の北海道と35県。

都道府県間で比べると、群馬県は、人口増加ないし減少縮小方向の動きが顕著である。2020 年下期における転入超過数の前年同期差をみると、全国で8 番目に多い(図表 18)。転入者数の前年同期差でも7 番目であり、県外から人を引きつける力が強いことが窺える。東京圏を除けば、群馬県より上位にあるのは北海道、長野県、茨城県であり、東京圏からの近接性や自然の豊かさが重視され

ているとみられる。実際、群馬県は移住先としての人気が相対的に高く、東京都にある「ふるさと回帰支援センター」への相談者を対象にしたアンケートでは、移住希望地として15位である（図表19）。興味深いことに、2020年下期における東京都からの転入者数の前年同期差をみると、群馬県は8位に位置し、移住希望地の順位よりも高い。現実の移住先としての群馬県は、移住を計画する初期段階のイメージよりも大きい魅力を有している可能性が示唆される<sup>9</sup>。

（図表18）転入超過数と転入者数の変化（2020年下期、前年同期差）



（資料）総務省「住民基本台帳人口移動報告」  
 （注）日本人人口のみ。

<sup>9</sup> 移住希望地については、地方自治体の移住相談イベントの頻度や内容に影響される可能性がある模様である。もちろんそれらが実際に移住に繋がる部分もあろうが、現実の移住希望地の順位としては、幅を持ってみる必要があるとみられる。



### (3) 自県進学と人口

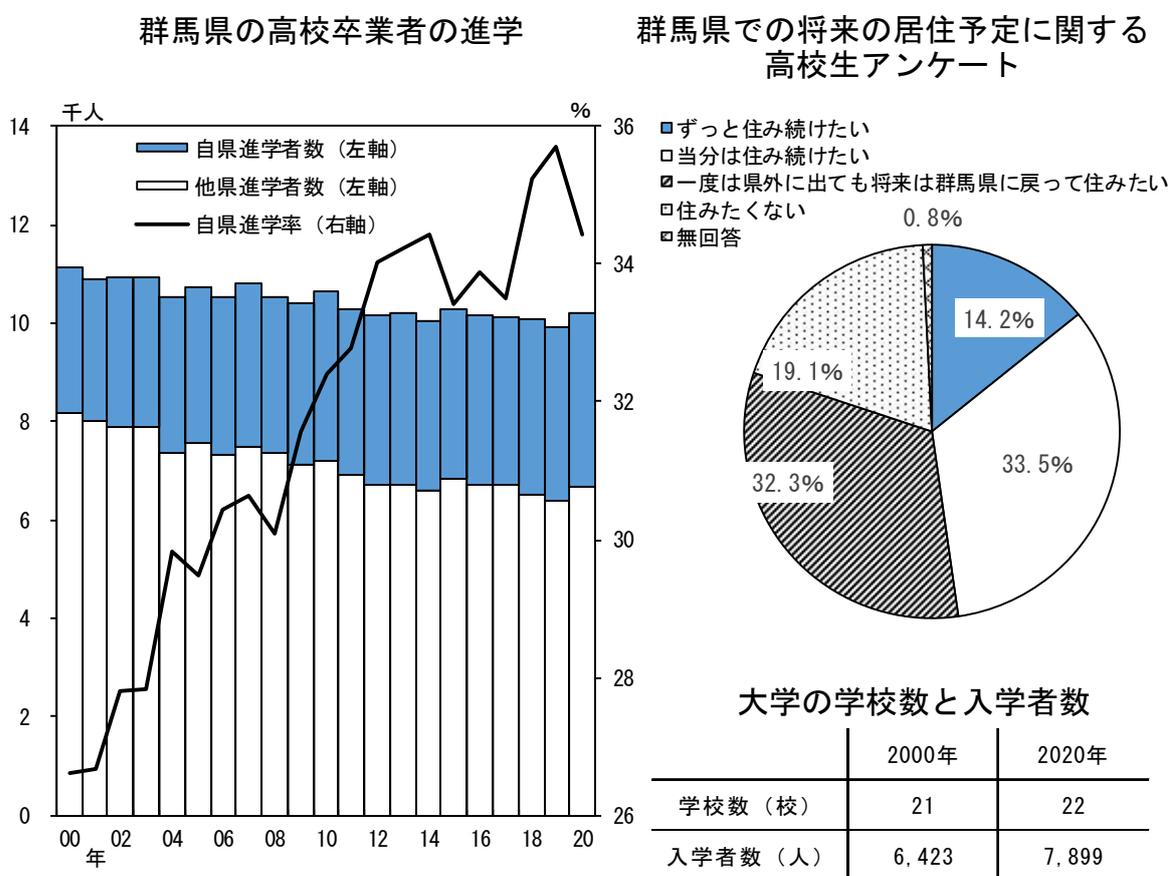
最後に、人口減少を徐々に縮小させる方向に働いている現象として、群馬県の高校卒業者における自県進学率の高まりを指摘する。2019年の卒業者に関する推計によると、群馬県内の大学・短期大学に進学した者が群馬県内に就職する割合が73%に達する一方、群馬県外に進学した者が群馬県内に就職する割合は29%にとどまる<sup>10</sup>。こうした非対称性により、自県進学率が高まれば転出は縮小する。

群馬県の大学・短期大学進学者は、2000年は約1.1万人だったが、2020年には約1万人と1千人弱減少した(図表21)。一方、そのうち自県の大学・短期大学に進学する割合は上昇傾向にあり、2000年は約26%だったが、2020年には約34%まで約8%ポイント上昇している。その理由の詳細な分析は本稿の目的を超えるが、そもそも県内の高校生を対象としたアンケートで継続的ないし将来的な定住希望が8割に達するとの結果もある中、この20年間で短期大学が減少する一方大学が増加し、入学者数が1.2倍の約7.9千人になるなど、潜在的に多かった自県進学希望が実現し易くなった面があるとみられる。重要なことに、一旦増えた大学の定員数が大きく減少することは短期的には生じにくく、自県進学率の高まりも相当程度不可逆的な動きとみられる。実際、この20年強の自県進学率をみても、継続的な低下に転じたことはない。

---

<sup>10</sup> 群馬経済同友会「2019年度経済活性化委員会 群馬で働く人財を増やすために」による。

(図表 21) 群馬県の高校生の進学と定住意向、大学の学校数・入学者数



(資料) 文部科学省「学校基本調査」、群馬県「第2期群馬県版総合戦略」

(注) 1. 高校卒業生の進学先は、大学と短期大学の合計。

2. 高校生アンケートは、2018/12月に、県内30校の高校2年生1,125人を対象に実施。

3. 学校数と入学者数は、大学と短期大学の合計。

自県進学率の高まりが人口動態に及ぼす影響を試算するため、自県進学者と他県進学者のうち何人が大学卒業時までに県外に転出するか考える。群馬県内の大学・短期大学に進学した者が群馬県内に就職する割合をステイ率（73%）、群馬県外に進学した者が群馬県内に就職する割合をUターン率（29%）と呼ぶと、以下のように表される。

$$\begin{aligned}
 & \text{自県進学者で大学卒業時に転出する者の数} \\
 & = (1 - \text{ステイ率}) \times \underbrace{\text{自県進学率} \times \text{進学者数}}_{\text{自県進学者数}} \\
 & \text{他県進学者で大学卒業時も転出したままになる者の数} \\
 & = (1 - \text{Uターン率}) \times \underbrace{(1 - \text{自県進学率}) \times \text{進学者数}}_{\text{他県進学者数}}
 \end{aligned}$$

これらを足すと、

$$\begin{aligned} & \text{進学者で大学卒業時までに出る者の数} \\ & = (1 - \text{Uターン率}) \times \text{進学者数} \\ & \quad + (\text{Uターン率} - \text{ステイ率}) \times \text{自県進学率} \times \text{進学者数} \end{aligned}$$

であり、第2項を用いれば、自県進学率の違いが転出者数に及ぼす影響を計算できる。直観的には、自県進学増加の影響、あるいは同義であるが、他県進学減少の影響は、大学卒業時で県内に留まる者の増加（転出の減少）と、Uターンする者の減少（転出の増加）によって決まると説明できる。

具体的には、Uターン率とステイ率の差が44%、2020年の進学者数が10,204人であるから、自県進学率が現在より8%ポイント低い2000年の水準だとすれば、転出者数は351人増加する。これは小さくみえるかもしれないが、進学は毎年生じることから、進学者数の減少分だけ程度は小さくなっていくものの、影響は累積する。

本年についてみると、感染症の流行が、感染者が多かった大都市での居住を避ける動きなどに繋がれば、自県進学率を押し上げる方向に働き得る。実際、あくまで就職志向についてであるが、地方圏の高校生・大学生等の学生において地方志向が強まっていることは既にみた通りである。

## 5. おわりに

本稿では、群馬県の就業者数を巡る状況を全体像として示した。近年の前向きな変化を踏まえると、人口減少とそれが就業者数に及ぼす下押し圧力への対応として、少なくとも、①労働力率の上昇傾向を持続させること、②県内の就業や移住を促し人の滞留・流入を持続させること、③労働力や人口動態の変化をタイムリーに把握し政策に活かすこと、の3点を指摘できる。

本稿は、人口面では、社会動態の変化のみを分析したが、自然動態にも変化が生じているとみられ、分析は有用であろう。特に感染症流行の影響についていえば、群馬県でも婚姻数の減少などが生じた模様であり、出生数を少なくとも一時的には押し下げるとみられ、データの蓄積が待たれる。また、データ面の制約により本稿ではみられなかった近年の男女別や年齢別の労働力率について、2022年5月には、2020年の国勢調査の結果のうち就業状態等基本集計が公表される予定である。前回2015年からの5年間の変化が明らかになることから、高齢者や女性の労働力率を含め、群馬県における労働力の状況をより正確かつ精緻に分析することができよう。

以 上